

## 面整備事業による整備時期が確定した民間住宅等用宅地の割合

	計画全体(A)		うち整備時期が確定する宅地数(B)	
			今回発表時(平成25年12月末)	
岩手県	(防集: 87地区)	8,405	(防集: 87地区) ※1	8,405
	(区画: 17地区)		(区画: 17地区) ※2 (都決済: 17地区)	
(漁集: 29地区)	(漁集: 29地区) ※3			
整備時期が確定した宅地の割合			100.0%	
宮城県	(防集: 189地区)	11,808	(防集: 189地区) ※1	11,372
	(区画: 28地区)		(区画: 25地区) ※2 (都決済: 28地区)	
(漁集: 5地区)	(漁集: 2地区) ※3			
整備時期が確定した宅地の割合			96.3%	
福島県	(防集: 57地区)	2,075	(防集: 57地区) ※1	2,075
	(区画: 6地区)		(区画: 6地区) ※2 (都決済: 6地区)	
(漁集: 0地区)	(漁集: 0地区) ※3			
全体	(防集: 333地区)	22,288	(防集: 333地区) ※1	21,852
	(区画: 51地区)		(区画: 48地区) ※2 (都決済: 51地区)	
(漁集: 34地区)	(漁集: 31地区) ※3			

※1: 防災集団移転促進事業は、大臣同意を得た地区

※2: 土地区画整理事業は、事業化の段階に達している地区(事業認可済、事業認可手続き中、緊急防災空地整備事業着手済みの地区)

※3: 漁業集落防災機能強化事業は、市町村において工程を定めている地区

※4: 福島県は、原子力災害により面整備事業の計画が未着手・未策定の旧警戒区域の市町村があり、現時点ではこれらを除いて、計画の同意・認可を得た地区の地区数及び計画戸数を記載している。